

今年度検討する学校のきまり(様式2)

本年度は以下の校則を検討いたします。

○ 服装・身だしなみ規律

身だしなみは清潔にして、社会通念上認められるものとする。

(1) 平素

ア) 指定の服装はなく、私服を着用する。

※体育時は、運動に適したジャージ・トレーナー・Tシャツ・ハーフパンツに着替える。

イ) 髪は地毛を主体とするが、社会通念上認められる茶色は、承認する。

ウ) 装身具は簡素なものとする。

(3) 禁止されているもの

ア) 過度な露出のある服装

イ) 剃りこみ等奇抜な髪型

ウ) ブリーチ等での脱色した髪

エ) 派手な染色をした髪

オ) 授業に支障が出る付け爪や装飾品等

カ) 過剰なピアス、耳以外のピアスの装着

7月の保護者会と、全校生徒に向けて Google フォームでアンケートを実施したところ、以下の内容について問い合わせがありました。今後、生徒会執行部と各クラスの代表代議員で議論していく予定です。

《保護者の意見》

- ・髪色は自由でもいいのではないかな？
- ・定時制の生徒はすでに働いている子も多いので、社会の規律を守っていればどんな髪型でもよいのでは？
- ・髪色の基準を明確にしてほしい

《生徒の意見》

- ・過度な露出とはどの程度なのかわからない
- ・ネックレス、ピアスなどはできるだけつけないようにした方がいいと思う
- ・暗めの青色、暗めの色などを許してもよいのではないかな？
- ・舌ピアスやへそピアスなどは目立ちにくいので学業や見た目には問題はないのではないかな？
- ・服装で、夏場は腹を出してもよいのではないかな？
- ・髪色を自由にしてほしい
- ・制服があったらいいと思う
- ・スマホの使用をもう少し厳しくしてもよいのではないかな？